

## ～長南町の農業概要～

農業は本町の基幹産業であり、特に米と蓮根の名産地として知られています。販売農家数は、20年前と比較し、半数以下に減少し、農業就農者のうち65歳以上の高齢者は80%と高い割合になっています。一定の生産力のある営農組合や大規模農家が本町の農業を維持している産業構造となっており、今後も高齢化の進行により、さらに担い手が不足し、生産力が急減することが懸念されています。

## ～農業法人及び新規就農者状況～

農事組合法人数 8組織、機械利用組合等 2組織

H27 レンコン農家 2名

H29 レンコン農家 2名

R4 レンコン農家 1名、野菜（多品目）農家 2名（夫婦）

R5 イチゴ農家 1名、水稻農家（有機） 1名

## ～全農家参加型農業の推進～

本町では、地域農業を守っていくため、安心して農地を貸し借りできる体制の整備と借り手農家への負担軽減支援を図り、農地の有効利用と農業経営の効率化を推進しています。

## ～農業支援施策（町単独）～

### ◎経営規模拡大農地集積奨励補助金

農業経営維持・拡大のために利用権を設定した者に6年間交付

【対象者】 経営面積3ha以上

【新規設定】 6年以上の借受者 7,000円／10a

【再設定】 6年以上の借受者 3,000円／10a

（参考）農振農用地920haのうち460haが集積（50%）

### ◎地域農業整備事業補助金

農業経営の維持及び規模拡大を図るための整備経費

【対象者】 営農組合、認定農業者、大規模農家（3ha以上）

長南町農林業等生産組合

【補助率】 施設整備及び機械購入費の30%（加算措置あり）

### ◎耕作放棄地解消対策補助金

耕作放棄地の解消をする目的で利用権を設定した者に6年間交付

【対象者】 経営面積3ha以上

【新規設定】 6年以上の借受者 2,000円／10a